

共同住宅、長屋の建築確認を受けた方へ

※完了検査に向けて、お知らせがあります

- 共同住宅の住戸間の界壁等に係る最近の事件を受け、板橋区では、完了検査時に界壁の状況を特に注意して確認することとしました。
- については、建築基準法施行規則で完了検査時に必要としている書類に加えて、小屋裏等の目視等で確認できなくなる部分の界壁の状況を示す写真を、ご準備くださいますようお願いいたします。
- 区民の安全確保のため、皆様のご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】

板橋区都市整備部 建築指導課
意匠審査係 03-3579-2573